

～司法書士による「住まいの終活セミナー」～

令和7年11月30日(日)

午前9:00～

筑北村役場 206 会議室

《啓発講座の概要》

自分の大切な住まいを空き家にしないために、住まいの引き継ぎ方など今からできることを次の世代につないでいけるように「住まいの終活セミナー」について司法書士の上條孝幸様よりご講演いただきました。

「住まいの終活 相続手続きについて」

～相続登記義務化、相続手続きの流れ、事例紹介～

今回のセミナーのテーマは「相続登記の【義務化】について」「相続手続きの流れについて」「相続関係事例紹介」としてお話をいただきました。

現在施行されている相続登記義務化を含めた相続の流れや事例の紹介及び対応策などを理解してもらうことで、相続人の会田での話し合いや、早期の遺産分割など、準備しておくことで、後の相続間トラブルの発生を防ぐことができたと考える。



個別相談会

セミナー終了後に、講師を交え、個別相談会を開催。

1件の応募をいただいた。

現況は空き家の庭だが一部が公図上は公共道路となっている。今後空き家の売買に向けて払下げなど土地の整理をどのように進めたらよいか知りたい。

今後の対応

空き家が年々増加し、役場への空き家関連の通報ですぐに対応できない事由が今回テーマとした相続関係である。今後このような物件を増やさないためにも、今回のセミナーの内容を活用し、空き家の利活用や相続登記についての啓発活動を行っていく。